



全国知事会がオンラインで開催した新型コロナウイルスの感染対策本部会合。左上はあいさつする会長の飯泉嘉門徳島県知事=17日午前、東京都千代田区で

# 事業者に休業補償要請

## 宣言拡大 全国知事会提言

新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたのを受け、全国知事会は十七日の対策本部会合で、国への緊急提言を取りまとめた。人の往来による感染拡大を防ぐため、大型連休中の帰省や旅行、観光の自粛を国の責任で国民に呼び掛けるべきだと強調。知事の要請で休業した

事業者らへの補償を重ねて求めた。――面参照

知事は「大型連休は県境を越えた移動は控えるよう、オンラインでしっかりやらせないといけない」と表明。栃木県の福田富一知事は「都道府県をまたぐ移動は強く制限すべきで、法整備の検討も必要」との見解を示した。

提言は、緊急事態宣言が効果を上げるには、全国に拡大した理由を国民に丁寧

に説明し、都道府県境を越える移動の自粛を徹底する必要があると指摘した。

休業した事業者に関して、国が損失を補償した上で、それとは別に自治体向けの一兆円の臨時交付金を財源として協力を交付できるようにすべきだと訴えた。鹿児島県の三反園訓知事は「一兆円では足りない」と述べた。

安倍晋三首相による十六日の宣言対象拡大で、各都道府県知事は法的根拠を持って外出自粛や集客施設の休業などを要請できるようになった。政府は十三都道府県を特に重点的な対策を「特定警戒都道府県」と位置付けている。